

照会先

社会保険庁運営部企画課施設整理推進室

施設整理推進室長 朝浦 幸男

企 画 官 小森 雅一

電話：03-5253-1111(内線 3621,3617)

03-3595-2758(夜間直通)

平成17年9月29日

社 会 保 険 庁

**「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構」の設立について**

本年10月1日に、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が設立されますので、別紙のとおりお知らせいたします。

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の概要

1 名 称

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0)  
(Readjustment of Facilities for insured persons and beneficiaries Organization)

2 目 的

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「機構」という。）は、厚生年金保険法第79条又は国民年金法第74条の施設及び健康保険法第150条第1項又は第2項の事業の用に供する施設であって厚生労働大臣が定めるもの（以下「年金福祉施設等」と総称する。）の譲渡又は廃止等の業務を行うことにより、年金福祉施設等の整理を図り、もって厚生年金保険事業、国民年金事業及び政府が管掌する健康保険事業の適切な財政運営に資する。

3 役 員

理事長、理事1人（非常勤）、監事2人（非常勤）

4 役職員の身分

非公務員（ただし、役職員に守秘義務を課すとともに、刑法等の罰則の適用については公務員とみなす。）

5 業 務

- ・年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うこと。
- ・年金福祉施設等の譲渡又は廃止を行うまでの間、年金福祉施設等の運営及び管理を行うこと。
- ・上記業務に附帯する業務を行うこと。

6 設立年月日

平成17年10月1日

役員名簿

役 職	氏 名	職 歴
理事長（常勤）	みずしま とういちろう 水島 藤一郎	（前）（株）三井住友銀行顧問
理事（非常勤）	たまき かずひろ 玉置 和宏	毎日新聞社論説室顧問
監事（非常勤）	なかがわ みきや 中川 幹也	公認会計士
監事（非常勤）	ながまつ はるおき 永松 東興	（株）フクダ・アンド・パートナーズ取締役（非常勤）

機構へ出資される年金福祉施設等（設立時）

区 分		施設数	事 業 内 容
厚生年金保険	厚生年金会館	20	地域に根ざした被保険者等の文化・教養の場として、大ホールや会議室等を備えた都市型の宿泊施設。
	老人ホーム	26	自立した生活が可能な老齢年金受給者等を対象とした老人入居施設であり、長期的な居住の地、保養を目的とした高齢者の短期宿泊もできる施設。（老人福祉法に基づく有料老人ホーム）
	スポーツセンター	3	被保険者等の健康の保持増進を図るため、体育館、プール、多目的グラウンド等を備えた体育施設。
	総合老人ホーム（休暇センター）	17	年金受給者、被保険者及び被保険者の家族の世代間の交流が図れる場として、老人ホームの他、宿泊施設、体育施設を備えた総合施設。
	保養ホーム	3	病中病後にある被保険者等の早期回復を支援するため、栄養士による栄養指導、生活指導や、近接する厚生年金病院との連携による歩行訓練等のリハビリテーションを行い、家庭復帰に向けた機能回復のための施設。
	健康福祉センター（サンピア）	24	被保険者等の健康増進や休養・保養を図るため、体育館、プール等の体育施設を備えた郊外型の宿泊施設。
国民年金	健康保養センター	45	国民年金被保険者等の保養・休養を図るため、温泉や宿泊施設の他、健康の保持増進のためのテニスコートやゲートボール場を備えた施設。
	国民年金会館	2	国民年金被保険者等の教養・文化の場として、ホールや会議室を備えた都市型の宿泊施設。
	健康センター	8	国民年金被保険者等の健康づくり、体力づくりのための体育館、テニスコート、トレーニング室等の体育施設を備えた郊外型の宿泊施設。
	総合健康センター	2	国民年金被保険者等の健康づくり、体力づくりのための体育館、テニスコート、トレーニング室等の体育施設を備えた郊外型の宿泊施設。
共通	社会保険センター	46	健康づくり事業（運動指導講座※1）、生きがい対策事業（教養文化講座※2）、社会保険相談事業・健康相談事業及び公益事業※3を総合的に実施。 ※1 スイミング、エアロビクス、社交ダンス等の講座
	社会保険健康センター	41	※2 英会話、生け花、書道等の講座 ※3 介護教室、手話教室、年金教室等
健康保険	診療所	5	外来診療を実施し、地域住民の医療の確保等の役割を担う。また、被保険者等の疾病の予防活動や早期発見及び早期治療等の二次予防のため、健診による各種検査を実施。
	保養所・健康増進所（ホールサムイン）	18	病後の保養、心身の休養、体力の向上を図り健康の保持増進に資するための施設。
	保健福祉センター（ヘルシーパル）	10	病院を退院した者や通院を要しない者を收容し、軽度な機能回復訓練及び栄養指導、健康相談を行い、再入院の防止・健康な日常生活への早期復帰を図るための施設。
	健康管理センター	13	被保険者等の疾病の予防活動や早期発見及び早期治療等の二次予防のため、健診による各種検査を実施。
	健康づくりセンター	5	健診結果において生活習慣の改善が必要とされた者に対する健康回復指導を実施。
合 計		288	

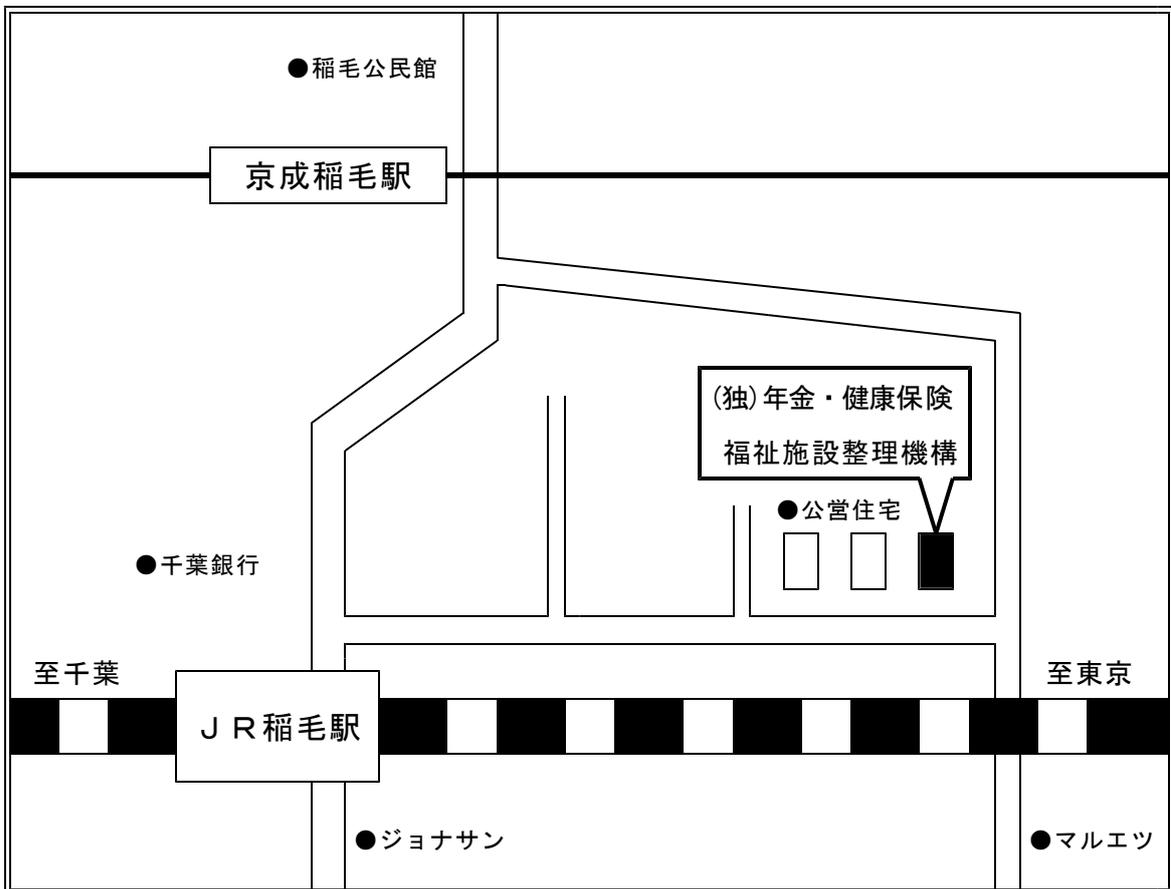
（注）機構設立後、追加して出資される施設がある。

機構の所在地等

○住所 〒263-0031 千葉県千葉市稲毛区稲毛東4-12-2

○電話番号 043-302-3110 (代表)

○FAX番号 043-302-3116



◎ JR総武線稲毛駅から徒歩5分

◎ 京成電鉄京成稲毛駅から徒歩6分